

## 競争的資金制度改革プロジェクト ヒアリング資料 ( 科学技術振興調整費 )

### 1 . 制度の概要

#### ( 1 ) 目的

科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費であり、以下の施策であって、各府省の施策の先鞭となるもの、各府省毎の施策では対応できていない境界的なもの、複数機関の協力により相乗作用が期待できるもの、機動的に取り組むべきもの等で、政策誘導効果が高いものに活用されるべきであるとされ、特に科学技術システム改革に資する施策を重視することとされている。

優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革  
将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等  
科学技術活動の国際化の推進

#### ( 2 ) 制度のしくみ

昭和 5 6 年度の創設から平成 1 2 年度までの調整費では、科学技術会議の方針に沿って、各省庁連携の下、産官学のポテンシャルを結集した研究開発を推進してきたが、平成 1 3 年 1 月の総合科学技術会議の発足、第 2 期科学技術基本計画の策定等を踏まえ、そのあり方を抜本的に見直すこととし、平成 1 3 年 3 月 2 2 日、総合科学技術会議により「科学技術振興調整費の活用に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)が決定されている。

基本方針では、総合科学技術会議と文部科学省の役割分担について以下のとおり定めており、毎年度の具体的な運用に当たっては、総合科学技術会議が配分の基本的考え方等を作成し、これに沿って文部科学省が配分事務を行うこととされている。(別紙 2 参照)

総合科学技術会議は、調整費の概算要求の基本方針、調整費配分の基本的考え方及び調整費の配分方針(以下総称して「調整費の配分方針等」という。)を作成するほか、政策誘導効果の高い資源配分を実現する観点から、文部科学省の実施する事務に対し、適時的確に意見を述べる。なお、必要に応じて、総合科学技術会議自ら実施課題等を指定することができる。

文部科学省は、調整費の配分方針等及び総合科学技術会議の意見に沿って、調整費の概算要求、実施要綱・公募要領の作成、公募の実施、実施課題等の審査、調整費の交付に係る事務を行い、その結果が当該意見に沿ったものであることについて総合科学技術会議による確認を得る。

( 3 ) 公募対象者

調整費は施策目的に応じて様々なプログラム（研究課題、研究拠点育成、政策提言、人材養成等）で構成されており、各プログラムに応じて、公募対象機関（対象者）が異なる。（別紙 1 参照）

（例）

若手任期付研究員支援

大学及び国立研究試験機関等（独法含む）に所属する、法律の規定に基づく任期付研究員のうち、選定年度当初に 35 歳以下の者

科学技術政策提言

産学官の研究開発機関、調査機関、学協会、NGO 等の機関が中心となって構成されるグループ

先導的研究等の推進

産学官の研究開発機関・組織全般

新興分野人材養成

大学及び大学共同利用機関、国立試験研究機関、独立行政法人及び特殊法人

( 4 ) 応募件数・採択件数

【 14 年度実績 】

応募件数 793 件

採択件数 97 件

採択率 12.2%

( プログラム別実績 )

プログラム	産学官共同研究の効果的な推進	戦略的研究拠点育成	若手任期付研究員支援	科学技術政策提言	先導研究等の推進	新興分野人材養成	我が国の国際的リーダーシップの確保
応募件数	113	67	172	39	307	33	62
採択件数	34	2	31	7	9	8	6
採択率(%)	30.1	3.0	18.0	17.9	2.9	24.2	9.7

## 2. 公募テーマの決定手順、決定者

(別紙2、別紙3参照)

### (1) 書面審査

提案者の申請に基づき、プログラムあるいは分野に応じて、該当するWG(科学技術振興調整費審査部会の下に設置されるWG)に提案書類を振り分け

各WG毎に、委員が提案書類について審査を行い、書面審査結果を作成  
各WG毎に、委員が一堂に会し、各委員の書面審査結果をもとに総合的に議論し、ヒアリング対象課題を選考(採択予定数の2~3倍程度まで絞る)

### (2) ヒアリング審査

各WG毎に、委員が一堂に会し、ヒアリング対象者からの研究内容等に関するヒアリング、質疑応答を実施

ヒアリング終了後、委員が議論を行い、採択課題候補案を選定

### (3) 科学技術振興調整費審査部会による課題等の選定

科学技術振興調整費審査部会において、各WGから推薦された採択課題候補案について、委員が議論を行い、採択課題等を選定

### (4) 総合科学技術会議における審査結果の確認

科学技術振興調整費審査部会の審査結果について、総合科学技術会議が確認

### (5) 文部科学省による採択課題等の決定

科学技術振興調整費審査部会の審査結果、総合科学技術会議の確認を踏まえ、文部科学省が採択課題を決定。

文部科学省が採択課題を公表するとともに、全ての提案者に対し審査結果(不採択理由を含む)を通知。

## 3. 評価者の選定手順、決定者

(1) 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会の下に設置される科学技術振興調整費審査部会、研究評価部会において、それぞれ事前評価、中間・事後評価を実施。(別紙4参照)

(2) 科学技術振興調整費審査部会及び研究評価部会は、科学技術・学術審議会の委員、臨時委員により構成され、その構成員は研究計画・評価分科会長が指名。

(3) 部会の下に設置されるWGは、科学技術・学術審議会の委員、臨時委員及び専門委員により構成され、その構成員は部会長が指名。

(4) 委員等は、文部科学大臣が任命。

#### 4. 評価システム(中間・事後評価)

(別紙2、別紙5参照)

(1) 個々の実施課題について、毎年度、研究実施計画の進捗状況及び経費の使用実績を報告。研究期間終了後事後に成果報告書を提出。

(2) 実施期間が3年を超える課題は3年目に中間評価、また全ての課題について、研究期間終了の翌年度に事後評価を実施。

(3) 中間・事後評価は、研究評価部会において、自己評価報告書の査読、ヒアリングを行い、以下のような評価基準に基づき評価を実施。

##### 【評価基準】

進捗状況(目標達成度、進捗状況)

目標設定(当初の目標設定、最終目標)

研究成果(科学的・技術的価値、波及効果、情報発信)

研究体制(代表者の指導性、連携・整合性)

その他プログラムに応じた評価基準

(4) 中間・事後評価の結果は、全て文部科学省ホームページ等を通じて一般に公表。また、中間評価結果は研究計画・研究費の配分等に反映。

#### 5. 年間スケジュール

平成15年度の予定

##### 【新規採択課題】

1月28日 平成15年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方の決定  
(総合科学技術会議)

1月29日 公募開始

2月28日 公募締切

3月 平成15年度の科学技術振興調整費の配分方針の決定(総合科学技術会議)

3月～5月 選考(書面審査・ヒアリング審査)(科学技術振興調整費審査部会)

5月末頃 審査結果の確認(総合科学技術会議)  
新規課題等の決定(文部科学省)

6月～7月 財務省との実行協議(文部科学省)  
研究開始

## 【継続課題】

1月～3月 財務省との実行協議（文部科学省）  
4月～ 研究開始

## 6. グループ研究について

### （1）事前評価におけるグループ研究の必然性の評価

グループ研究に係るプログラムにおいては、事前評価の評価基準の一つとして実施体制に関する評価基準（「参画するそれぞれの機関の役割が明確であり、かつ一体的な取り組みが行われる課題か」等）を設けている。

提案書類に実施体制及び参画機関の役割等について記載することとしており、また、ヒアリング審査における研究代表者からのヒアリングを通じて、参画機関の役割、必要性について評価を行っている。

### （2）研究代表者の責任と権限

研究代表者は研究全体に責任を有する者であり、研究のマネジメント、研究計画の作成、成果報告書の取りまとめ等について、研究運営委員会と連絡調整を行いながら、実施することとなっている。

### （3）共同研究者への研究費配分額の妥当性の評価

共同研究者（参画機関）への研究費の配分額については、提案書類に記載することとなっており、実施体制と併せ、事前評価において評価されている。

また、中間評価においても実施体制等も評価しており、必要に応じて、実施体制の見直し等を指摘し、実施計画に反映させている。

また、毎年度の実施計画・研究費の配分については、研究代表者が、外部有識者も含めた研究運営委員会と連絡調整を行いながら決定している。

## 平成 15 年度科学技術振興調整費のプログラム概要

### 0 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革及び将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等

#### 0 - 1 科学技術振興に関する基盤的調査(新規) (15年度充当予定額 3億円) うち新規選定分 3億円

- (1) 科学技術研究開発の成果、社会・経済ニーズを踏まえた今後の技術発展予測、科学技術マネジメントの在り方等科学技術振興に必要な基盤的調査研究を実施し、効率的な研究開発の総合的管理、現行科学技術基本計画後の新たな科学技術政策の方向性の検討等に資する。
- (2) 調査対象課題は以下のとおり。
- 科学技術の現状に関する調査  
次の事項について、国内外の状況を調査・分析の上、第1期及び第2期科学技術基本計画のレビューのための調査を実施。
- (a) 科学技術研究の成果
  - (b) 産業への応用
  - (c) 国民生活への寄与(健康、安全、食料、エネルギー、環境等)
  - (d) 科学技術システム改革の状況
- 社会・経済ニーズを踏まえた今後の技術発展予測  
社会・経済ニーズを踏まえ、分野別技術課題を設定し、今後30年間の技術発展予測を行い、現行科学技術基本計画後の新たな科学技術政策の方向性の検討に資する調査を実施。
- 科学技術マネジメントの在り方に関する調査研究  
科学技術政策の立案、研究費の配分、研究開発の評価等マネジメント手法の在り方について、国、地方、大学・研究所等での国内外の現状を調査・分析し現行科学技術基本計画後の新たな科学技術政策の方向性の検討に資する調査研究を実施。
- (a) 競争的資金の配分機関の在り方(政府の行政機関と配分機関の関係の国内外の比較分析を含む)
  - (b) 大規模な研究開発プロジェクトのマネジメントの在り方(複数の府省にまたがるプロジェクトを効果的に実施するための方策検討)
  - (c) 地域科学技術振興方策(成功要因の分析等を踏まえたもの。地方公共団体のマネジメントを中心に)
  - (d) 合理的な研究開発評価手法の開発(大学・研究所等の研究開発の費用対効果分析を含む)
- (3) 実施者は、科学技術政策について十分な知識を有するとともに、国内外の調査を実行できる能力を有する調査研究組織等とする。
- (4) 実施期間は2年間とする。ただし、(2)については1年間ないし2年間とする。1課題当たり支給する経費の目安は、(2)で示した対象となる課題のうち、科学技術の現状に関する調査については年間2億円程度、社会・経済ニーズを踏まえた今後の技術発展予測については年間5千万円程度、科学技術マネジメントの在り方に関する調査研究については年間1千万円程度とする。

## 1 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革

### 1 - 1 産学官共同研究の効果的な推進 (15年度充当予定額 43億円) うち新規選定分 15億円

- (1) 経済社会ニーズに対応した産学官の共同研究を効果的に促進するため、民間企業が自らの研究資金を活用し、大学、独法等の研究開発機関と共同研究を行う場合に、当該研究開発機関に対してその分担に応じた経費を助成する仕組みを導入し、大学、独法等の研究開発機関の研究シーズと民間企業の研究ニーズの積極的なマッチングを推進する。
- (2) 対象分野は、自然科学全般並びに自然科学と人文・社会科学との融合領域とする。
- (3) 対象とする共同研究は、以下の から の1機関(以下「大学等」という。)と民間等(商法等に基づき設立された株式会社等の民間企業及び複数の民間企業による組織体)が行う共同研究とする。  
大学及び大学共同利用機関 国公立試験研究機関  
独立行政法人・特殊法人及び認可法人  
民法第34条により設立された法人
- (4) 共同研究に必要な経費のうち、大学等が必要とする経費のみを調整費により充当し、民間等が必要とする経費は民間等自らの負担とする。
- (5) 共同研究の実施期間の各年度において、民間等が負担する経費の総額(共同研究実施に当たり追加的に必要となる人件費を含む。)が調整費により充当する経費の総額以上であることを条件とする。
- (6) 実施期間は、3年間を限度とする。調整費により充当する1課題あたりの経費は、原則年間2,000万円～1億円程度(間接経費を除く)とする。

### 1 - 2 戦略的研究拠点育成 (15年度充当予定額 60億円) うち新規選定分 20億円

- (1) 優れた成果を生み出し、新しい時代を拓く研究開発システムを実現するため、組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織改革を進め、国際的に魅力のある卓越した研究拠点の創出を図る(新たな研究開発システムの構築、組織運営の改革等に対する支援を目的としており、単に研究開発の推進を主目的とするものは対象とならない。)
- (2) 対象分野は、自然科学全般並びに自然科学と人文・社会科学との融合領域とする。
- (3) 育成対象とする機関・組織は、以下の から の機関又は当該機関における学部、研究所等の一定の規模の組織とする。ただし、機関内の複数の組織(例えば、大学においては、学部、大学院研究科、研究所等)の枠を超えて連携して取り組む組織運営構想を重視するものとする  
国立試験研究機関 大学及び大学共同利用機関  
独立行政法人、特殊法人及び認可法人
- (4) 育成期間は、原則として5年間とする。調整費により充当する1育成機関あたりの経費は年間10億円以内とする。

**1 - 3 若手任期付研究員支援** (15年度充当予定額 18億円)  
うち新規選定分 3億円

- (1) 研究員の任期制の広範な定着を目指し、若手の任期付研究員が任期中に自立的研究に専念できるよう、特に優秀な任期付研究員に対して任期中における研究を支援する。
- (2) 対象とする研究分野は、自然科学全般並びに自然科学と人文・社会科学との融合領域とする。
- (3) 対象者は、大学及び国立試験研究機関等（独立行政法人研究機関を含む。）に所属する法律の規定に基づく任期付研究員のうち、選定年度当初において35歳以下の者とする。実施者一人あたりに支給する経費の目安は、年間500～1500万円程度（間接経費を除く）とする。
- (4) 実施期間は、実施者の任期内とし、5年間を限度とする。

**1 - 4 科学技術政策提言** (15年度充当予定額 3億円)  
うち新規選定分 1億円

- (1) 国家的・社会的な重要課題に対する科学技術政策立案機能を強化するため、科学技術と社会との関わりに目を向け、自然科学、人文・社会科学の専門家のみならず、広く一般の意見をも糾合した俯瞰的視点に立った分析に基づく政策提言の充実を図る。
- (2) 総合科学技術会議より指定された以下の課題及びそれに含まれる課題について公募。
  - 社会の安全・安心への科学技術の役割（食品等のリスク評価と管理にかかる合意形成の在り方、国家緊急事態への対応、生命倫理問題に関する合意形成の在り方等）
  - 今後の科学技術人材の育成・確保方策（研究者等のキャリアパスあるいは研究分野の実態を踏まえた、研究人材の適切な支援方策や需給の在り方等）
  - 融合領域・境界領域における研究開発を推進するための方策（自然科学と人文・社会科学との融合の在り方、文化・芸術の創造・普及を支援する科学技術等）
- (3) 実施者は、国内の産学官の研究開発機関、調査機関、学協会、NGO等の機関が中心となって構成されるグループとする。
- (4) 実施期間は、1年間ないし2年間とする。1課題あたりに支給する経費の目安は、年間2千万円程度（特に必要と認められる場合には3千万円程度まで）とする。

## 2 将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等

### 2 - 1 先導的研究等の推進 (15年度充当予定額 80億円) うち新規選定分 20億円

- (1) 科学技術の急速な発展に先見性と機動性をもって対応するため、境界を越えた融合による新たな領域の創成や研究開発のブレークスルーとなる技術の創出が期待される先導的な研究開発を推進する。また、科学技術が社会に与える影響の広がりや深まりに先見性をもって対応するため、自然科学と人文・社会科学とを総合した研究開発を先導的に進める。
- さらに、緊急に対応を必要とする研究開発等を機動的に推進する。
- (2) 総合科学技術会議より示された以下の研究等について公募。
- 新たな領域の創成等が期待される先導的な研究開発
  - ア 複数の分野に係る境界的又は融合的な研究開発を行う必要がある領域を対象とした新たな領域の創成が期待される研究開発
  - イ 新たな先端機器等の将来の研究開発の基盤となるものを対象とした分野横断的に対応することが望ましい研究開発
  - 自然科学と人文・社会科学とを総合した先導的な研究開発
- (3) 対象機関・組織は国内の産学官の研究開発機関全般とする。
- (4) 実施期間は原則として3年間、1課題当たりの経費の目安は、年間5,000万円～2億円程度(間接経費を除く)とする。

### 2 - 2 新興分野人材養成 (15年度充当予定額 32.1億円) うち新規選定分 13億円

- (1) 科学技術の振興にとって重要領域ではあるが人材が不足しており、戦略的な人材養成により、世界における我が国の地位を確保する必要がある新興の研究分野や、産業競争力の強化の観点から人材の養成・拡充が不可欠な研究分野において、プロフェッショナルを早期に育成するための講座・部門規模のユニット(以下「人材養成ユニット」という。)を機動的に設置する。
- (2) 総合科学技術会議より示された以下の分野について公募。
- ライフサイエンス分野を中心とする融合領域
  - ア バイオインフォマティクス(システム生物学を含む)、バイオスタティスティクス(特に医学応用を目指したもの)
  - イ ナノテクノロジーとライフサイエンスの融合領域
  - ウ ライフサイエンス分野における計測・解析のための機器・手法の研究開発及び利用
  - ア ライフサイエンス分野における計測・解析のための先端的な機器・手法の研究開発を担う研究者・技術者の養成に係るもの
  - ブ ライフサイエンス分野における計測・解析のための機器・手法の利用法を研究者・技術者・研究支援者に修得させるもの
- 基盤的ソフトウェア

知的財産

ア 保護・活用に関する、社会科学と科学技術との両面にまたがる領域を対象とする者

イ アのうち、特にバイオテクノロジー分野に重点を置いて実施するもの  
自然科学と人文・社会科学との融合領域（生命倫理、環境に関する評価、管理、設計及び政策等）

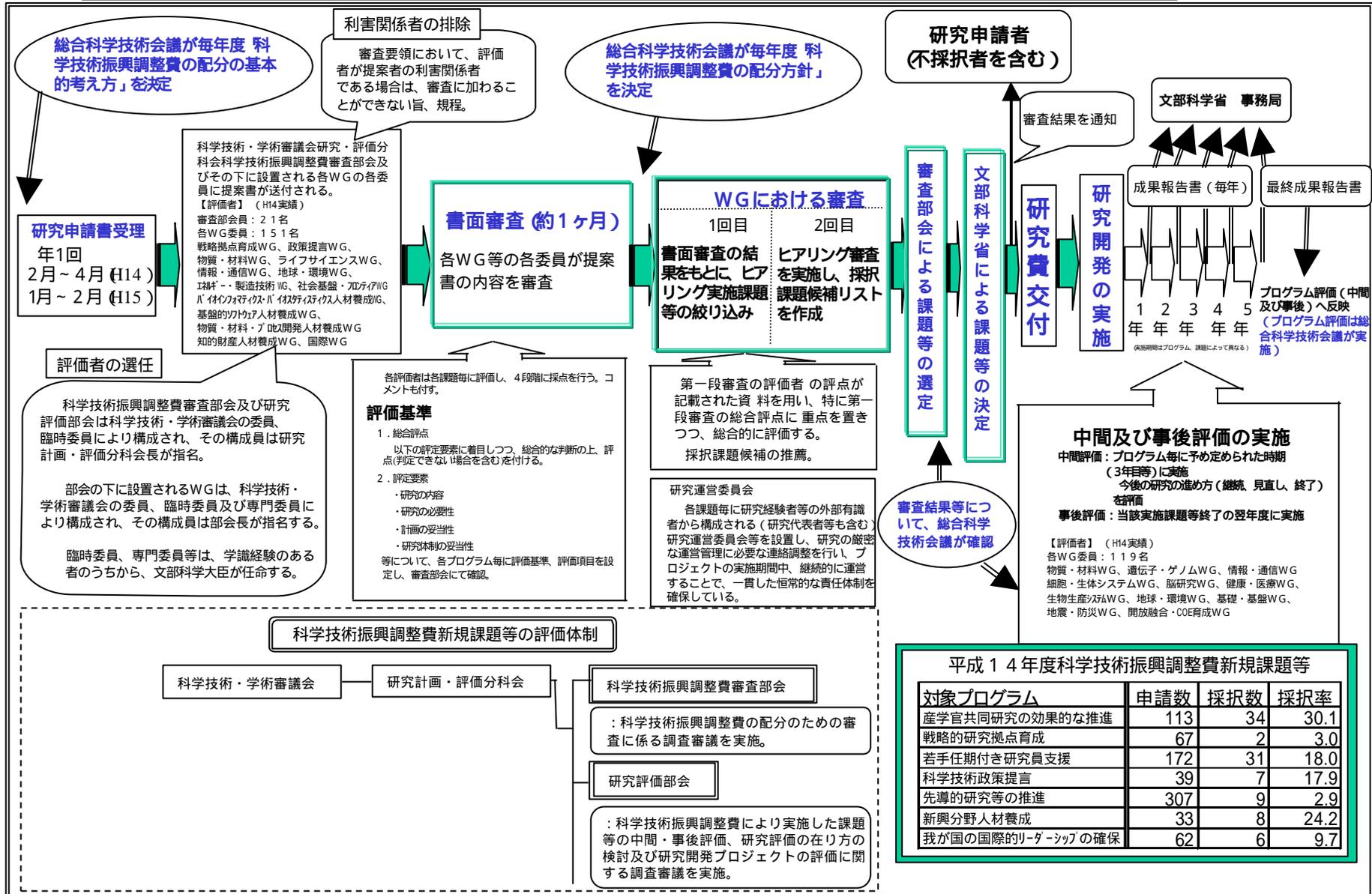
- (3) 対象機関・組織は、以下のうち、研究者の養成を業務とする機関・組織とする。  
国立試験研究機関 大学及び大学共同利用機関  
独立行政法人及び特殊法人
- (4) 実施期間は原則として5年間、1ユニット当たりの経費は、(2)の分野毎に以下のとおりとする。
- ・ 、 (ウbを除く)：年間1億円程度（特に必要と認められる場合については年間2億円程度を上限）
  - ・ ウb：年間5千万円程度を上限
  - ・ 、 ：年間1億円程度を上限

### 3 科学技術活動の国際化の推進

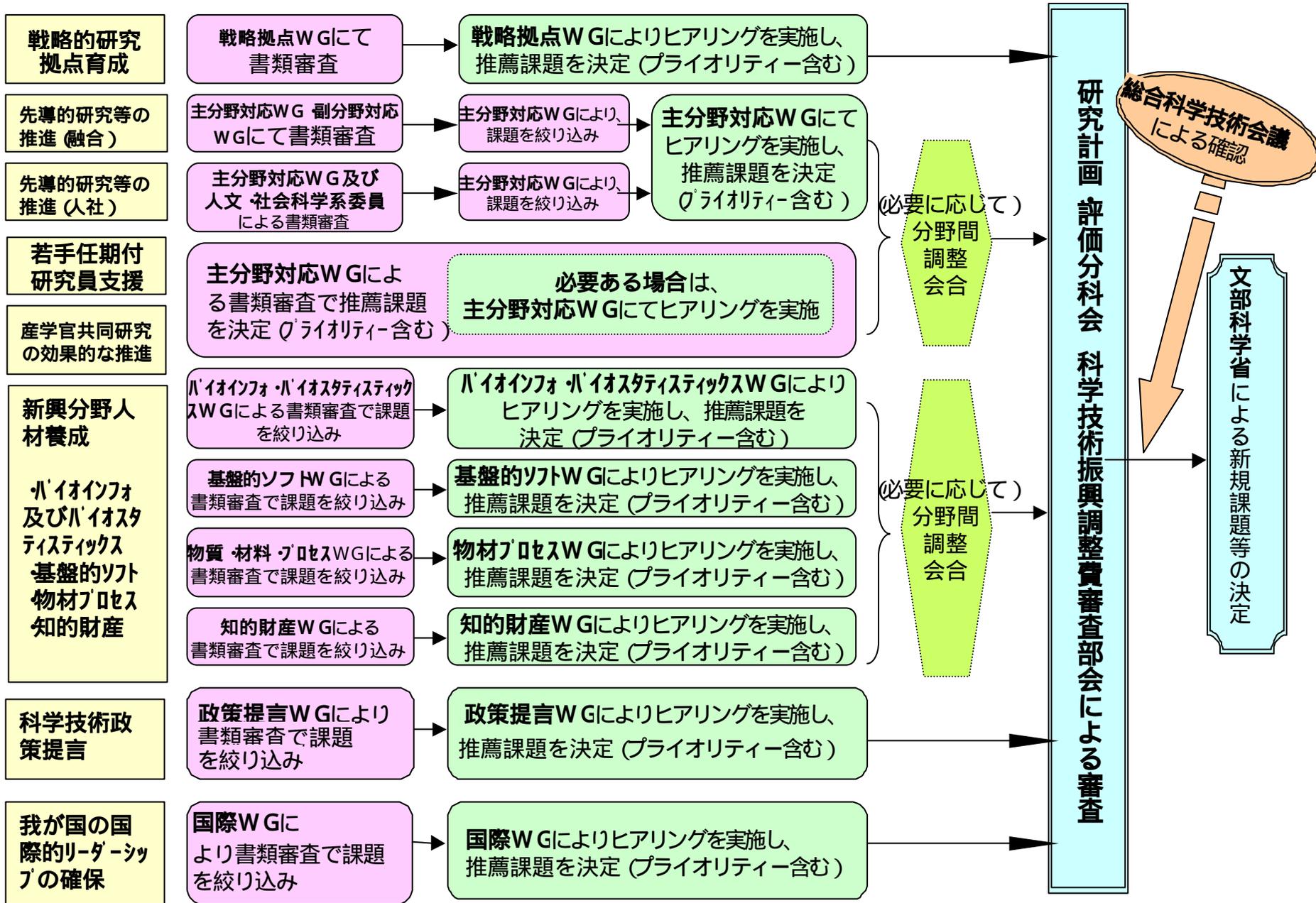
#### 3 - 1 我が国の国際的リーダーシップの確保（15年度充当予定額 7億円） うち新規選定分 2億円

- (1) 我が国が国際的な科学技術活動におけるリーダーシップを発揮し、国際社会における持続的な協力関係を作り上げるため、特にアジア諸国とのパートナーシップの強化を念頭に置きつつ、国として積極的な対応が必要な国際会議、国際的なフォーラムの開催や、それに伴う国際的な調査研究等の活動を推進する。また、政府間合意等に基づく重要協力課題を機動的に推進する。
- (2) 対象となる課題は、以下のとおり。
- 我が国の科学技術活動の国際的リーダーシップの確保  
我が国の科学技術活動（自然科学と人文・社会科学とを統合した活動も含む）の世界的なプレゼンスが向上し、我が国のリーダーシップの発揮に資する課題を対象とし、特に地球規模問題（地球環境問題、食料問題、エネルギー問題、淡水管理、感染症対策、災害の防止や被害等の低減等）を重視する（特にアジア諸国とのパートナーシップの強化を念頭に置く）。
- 政府間合意等に基づく重要課題協力の機動的推進  
相手国(多国間も含む)との科学技術協力協定等に基づく会合等において合意(政府間合意等)された、または今後合意されることが予定される国際的な重要課題であり、年度途中に初動的な対応を機動的に実施する必要のある課題を対象とする。
- (3) 対象者は、国内の産学官の研究開発機関、行政機関、学協会、NGO等の機関を中心として構成されるグループとする。
- (4) 実施期間は、(2) については、3年間を限度、(2) については原則として1年間（特に必要と認められる場合は2年間を限度）とする。1課題あたりに支給する経費の目安は、(2) については、年間1～5千万円程度、(2) については年間5百万円～3千万円程度とする。

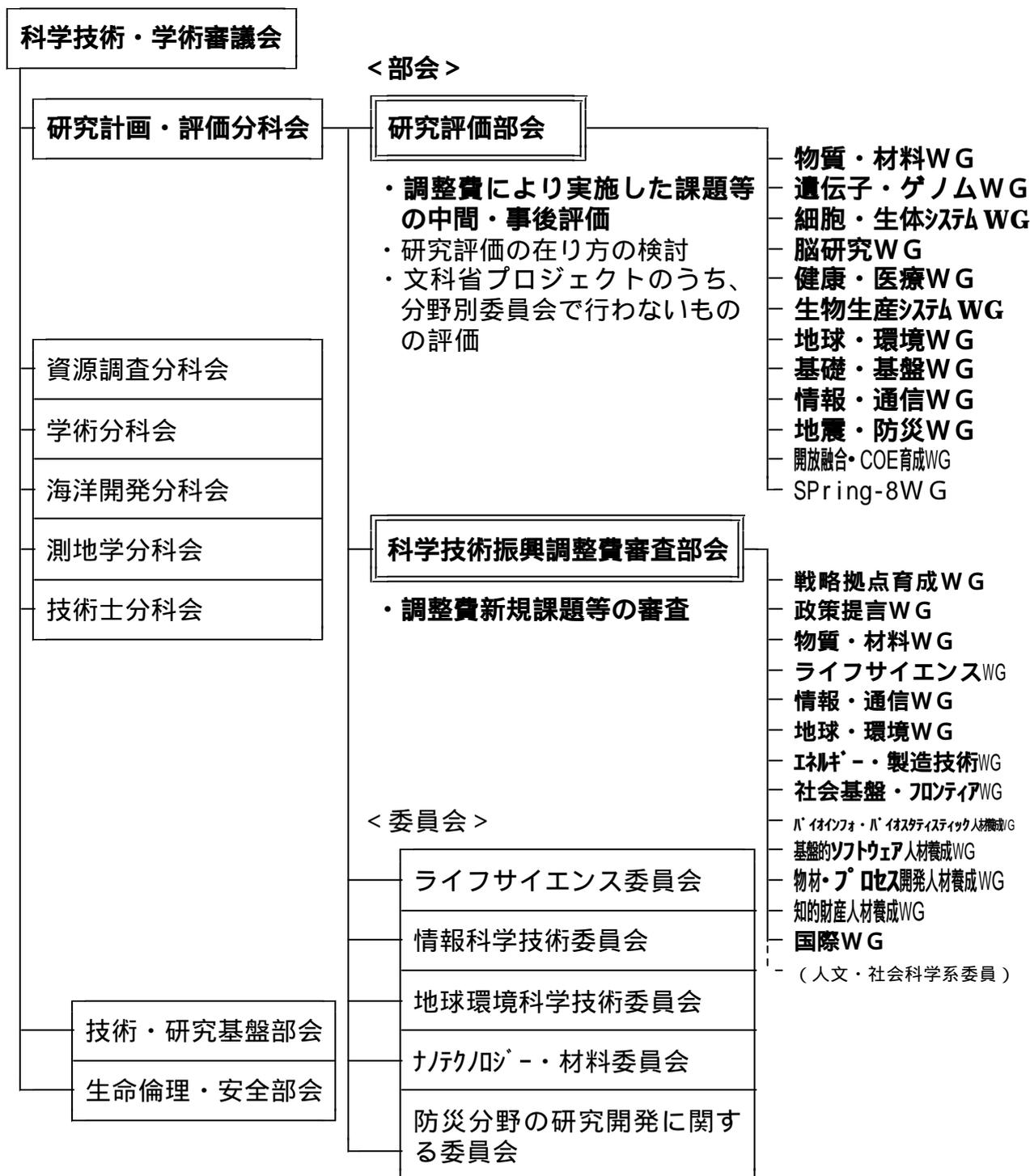
# 科学技術振興調整費の審査システム (文部科学省)



# 科学技術振興調整費 H14新規課題等選定プロセス



# 科学技術振興調整費の評価に関する組織構成



注1. 部会 - 議決権を有する。(審議案件が終了すれば原則廃止)  
 定常的な業務があるため頻繁な開催を要するもの  
 情勢変化が急なため、迅速かつ適時的確な方針提示、評価等が求められるもの

委員会 - 議決権を有しない。(審議案件が終了すれば原則廃止)

注2. 上記以外でも必要に応じて委員会等を随時設置。

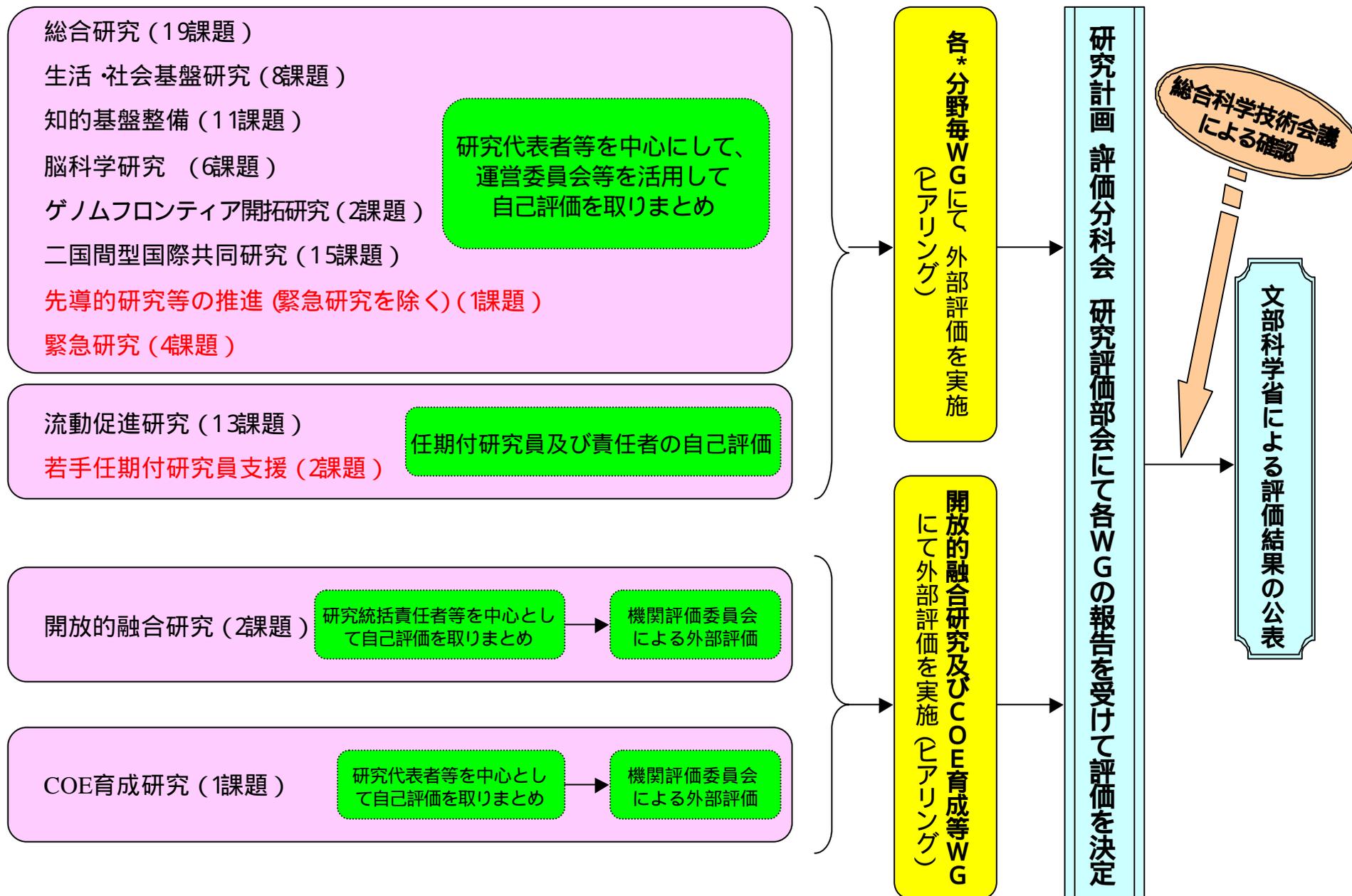
科学技術・学術審議会 研究計画 評価分科会  
研究評価部会 委員名簿  
(平成14年度)

浅井 彰二郎 株式会社日立製作所上席常務 技術戦略室長  
大内 尉 義 東京大学大学院医学系研究科教授  
大谷 繁 株式会社荏原製作所 環境エンジニアリング事業本部  
環境エネルギー開発センター企画管理部長  
大橋 裕 二 東京工業大学大学院理工学研究科教授  
奥田 秀 毅 塩野義製薬株式会社取締役業務部長  
小幡 邦 彦 岡崎国立共同研究機構生理学研究所教授  
加藤 寛一郎 東京大学名誉教授  
加藤 康 宏 社会技術研究システム システム統括  
北澤 宏 一 科学技術振興事業団専務理事  
國井 秀 子 株式会社リコー執行役員 ソフトウェア研究開発本部長  
小平 桂 一 総合研究大学院大学長  
渋谷 直 人 明治大学農学部教授  
寶 馨 京都大学防災研究所教授  
田中 平 三 独立行政法人国立健康・栄養研究所理事長  
田村 和 子 社団法人共同通信社客員論説委員  
中村 慶 久 東北大学電気通信研究所長  
長谷見 晶 子 山形大学理学部教授  
平澤 ？ 政策研究大学院大学教授  
福山 秀 敏 東京大学物性研究所長  
山本 良 一 東京大学国際・産学共同研究センター長  
( 部会長、 部会長代理 )

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会  
科学技術振興調整費審査部会 委員名簿  
(平成14年度)

部会長	池上 徹彦	会津大学長
	大崎 仁	国立学校財務センター所長
	小野田 武	三菱化学(株)顧問
	小柳 義夫	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
	勝木 元也	岡崎国立共同研究機構基礎生物学研究所長
	川崎 雅弘	科学技術振興事業団顧問
	河田 恵昭	京都大学防災研究所巨大災害研究センター長
	國井 秀子	(株)リコ-執行役員ソフトウェア研究所長
	黒川 清	東海大学総合医学研究所長
	米屋 勝利	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
	榊原 清則	慶應義塾大学総合政策学部教授
	高木 利久	東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター教授
	田村 和子	社団法人共同通信社 客員論説委員
	土居 範久	慶應義塾大学理工学部情報工学科教授
	戸田 勸	独立行政法人航空宇宙技術研究所理事長
	永松 恵一	経済団体連合会常務理事
	浜野 洋三	東京大学大学院理学系研究科教授
	堀場 雅夫	(株)堀場製作所取締役会長
	矢川 元基	東京大学大学院工学系研究科教授
	矢崎 義雄	国立国際医療センター総長
	山口 正治	京都大学大学院工学系研究科教授

# 平成14年度科学技術振興調整費 中間 事後評価プロセス



\* 部会の下に材料・物質、遺伝子・ゲノム、細胞・生体システム、脳、健康・医療、生物生産システム、基礎・基盤、地球・環境、地震・防災、情報・通信の10のWGを設置。